

運営計画 目次

第1章 策定にあたって 運営計画の体系

- 1 目次 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象期間
- 4 基本構想と運営計画について

第2回総会で説明

第2章 札幌市の現状と問題点

- 1 葬送に対する意識
- 2 火葬場
- 3 墓地と納骨堂
  - (1) 墓石型から合葬墓・樹木葬等へのニーズの高まり
  - (2) 無縁化が疑われる墓の増加
  - (3) 市営霊園の設備や管理事務所の老朽化
  - (4) 墓地及び霊園の維持管理・改修のための支出の増加

第2回総会で説明

今回の協議事項  
(資料2-2、3)

第3章 分野別施策

- 1 市民の意識醸成
  - (1) ①葬送に対する市民ニーズの把握
  - (2) ②葬送に関する情報提供

第2回総会で説明

2 多死社会に対応した火葬場

- (1) ㉔里塚斎場の建替・改修手法
- (2) ㉕火葬場の友引開場
- (3) ㉖火葬場の予約システム
- (4) ㉗火葬場の運営手法
- (5) ㉘火葬場の広域利用
- (6) ㉙火葬場の施設整備や運用改善に係る費用

3 少子高齢社会に対応した墓地

- (1) 合同納骨塚の運用方法 (基本構想取組:㉚)
- (2) 民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導 (基本構想取組:㉛)
- (3) 市営霊園の無縁墓への対応 (基本構想取組:㉜)
- (4) 市営霊園の改修や機能の統廃合 (基本構想取組:㉝)
- (5) 市営霊園の運営手法 (基本構想取組:㉞)
- (6) 旧設墓地の管理方法 (基本構想取組:㉟)
- (7) 市営霊園の新たな管理料制度 (基本構想取組:㊱)

今回の協議事項  
(資料2-4、5)

- ㉚ 事業者との協働により市民の墓地ニーズに対応します
- ㉜ 市営霊園の無縁墓対策を進めます
- ㉝ 安全で利用しやすい市営霊園へ改善します
- ㊱ 市営霊園と旧設墓地の使用に係る費用負担のあり方を見直します

第4章 進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理と協議会の関わり方

第2回総会で説明

今後のスケジュール



墓地部会予定表

《第2章：札幌市の現状と問題点》

3 墓地と納骨堂

(1) 墓石型から合葬墓・樹木葬等へのニーズの高まり

ア 合葬墓等への多様化するニーズの高まり

札幌では少子高齢化が進んだことにより、墓石型から樹木葬や合葬墓等の新しい形態の墓への需要が増えてきている。

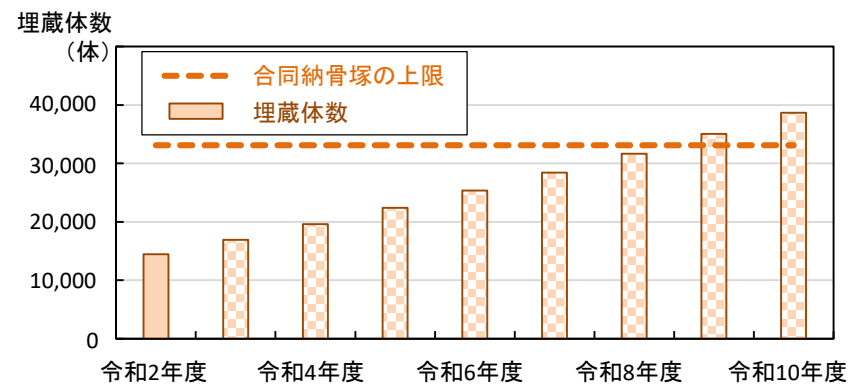
札幌市は、引取者のいない遺骨や墓を準備できない方のための合同納骨塚を運営している。

問題点

- 現在の合同納骨塚の利用条件では、申込者を札幌市民と限定しているため、下表のとおり札幌市民の遺骨が対象外となる場合がある。
- 近年、合同納骨塚におけるセーフティーネット対象者以外の利用者が急増し、当初の想定よりも早く埋蔵体数の上限を超えることが予測される。

合同納骨塚の利用条件		申込者	
		札幌市民	札幌市民以外
遺骨	札幌市民	○	×
	札幌市民以外	○	×

札幌市合同納骨塚の利用状況及び今後の推移



平岸霊園合同納骨塚



イ 民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導

札幌市内には、民間事業者(公益法人)が運営する3つの民間墓地のほか、宗教法人が檀家などのために設置した寺院墓地や納骨堂が複数ある。

問題点

- 民間墓地及び納骨堂は、安定的な運営を維持できなくなると、その利用者が大きな不利益を被るおそれがある。

(2) 無縁化が疑われる墓の増加

少子高齢化社会の進展に伴い、墓の管理を引き継ぐ方が減っており、管理する人がいない若しくは管理されていない墓が増加している。

問題点

- 無縁化が疑われる墓を放置しておく、墓石倒壊の危険や周辺区画に悪影響を与えるだけではなく、市営霊園・旧設墓地全体の景観悪化等が進む。

無縁化が疑われる墓  
例① 平岸霊園



無縁化が疑われる墓  
例② 澄川墓地



(3) 市営霊園の設備や管理事務所の老朽化

各市営霊園については、開設から40年以上経過している。

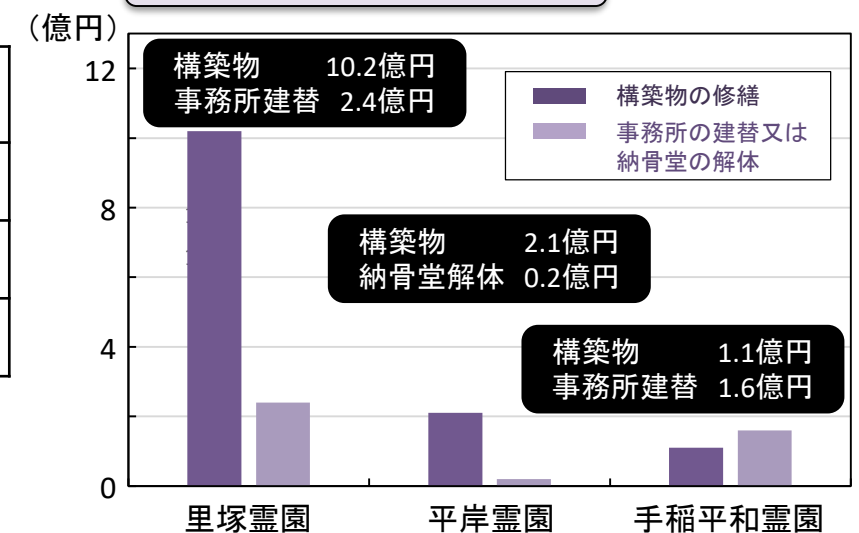
問題点

- 管理事務所や園路、階段、手すり、雨水桝等のさまざまな設備の老朽化が進んでいる。

3霊園の開設時期等

	開設	管理事務所 (建築年)
平岸霊園	昭和16年	昭和63年
里塚霊園	昭和41年	昭和41年
手稲平和霊園	昭和48年	昭和48年

3霊園の老朽化に係る経費



(4) 旧設墓地及び市営霊園の維持管理・改修のための支出の増加

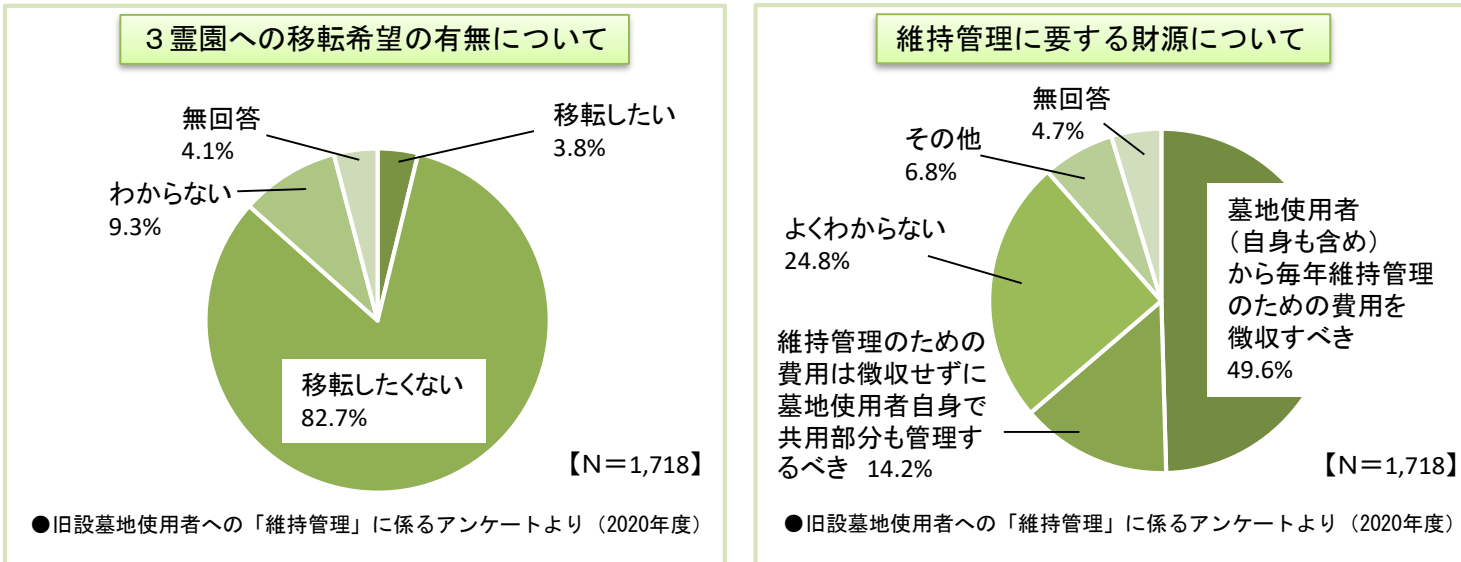
ア 旧設墓地の維持管理の支出

札幌市内・外に17か所ある旧設墓地は、明治期に地域の住人により自然発生的に作られた埋葬地を始まりとしている。  
その後、昭和期に入り地域での維持管理が困難になったことから、札幌市が旧設墓地の管理を引き継ぐこととなり現在に至っている。

問題点

- 80%以上の旧設墓地使用者が継続使用を希望していることから、廃止や集約が難しい状況
- 札幌市が旧設墓地の管理を引き継いだ際、名乗り出なかった者や手続きを行わない者が発生したため、使用者が特定できない未許可墓が存在している。
- 旧設墓地は、歴史的背景から札幌市が維持管理を引き継いでいるため、市営霊園と異なる運営となっている。
- 市営霊園と異なる運営を見直すにあたり、区画分けされてないことによる墓地使用許可面積の不整合、土葬体埋蔵場所の不明等の課題がある。

旧設墓地使用者への「維持管理」に係るアンケートの結果状況



82.7%の方が「移転したくない」と回答



今後も旧設墓地の運営を継続する必要があると考えられる。

「墓地使用者から毎年維持管理費用を徴収すべき」が49.6%と最も高い回答

その他、「今まで支払っていないため、費用徴収への抵抗感がある」「自身で細目に管理しているため、管理費徴収は不要」との意見もあり

イ 市営霊園の維持管理・改修のための基金が逡減

札幌市では、昭和16年から昭和48年までの間に3つの市営霊園を造成し、約41,500区画の墓地を市民に提供してきた。

この市営3霊園においては、墓地使用許可時に墓地使用料(永代)と共用部分の清掃手数料(20年分)を一括徴収し、これらを取り崩しながら園路補修や草刈清掃、樹木の伐採等の費用を支出している。

問題点

- 各霊園ともに40年以上経過し、補修や老朽箇所が増えてきたため、維持管理料の支出が増加している。  
このまま毎年の維持管理や修繕等を継続した場合、いずれ基金が枯渇してしまう状況

3か年の市営霊園に係る維持管理等経費について

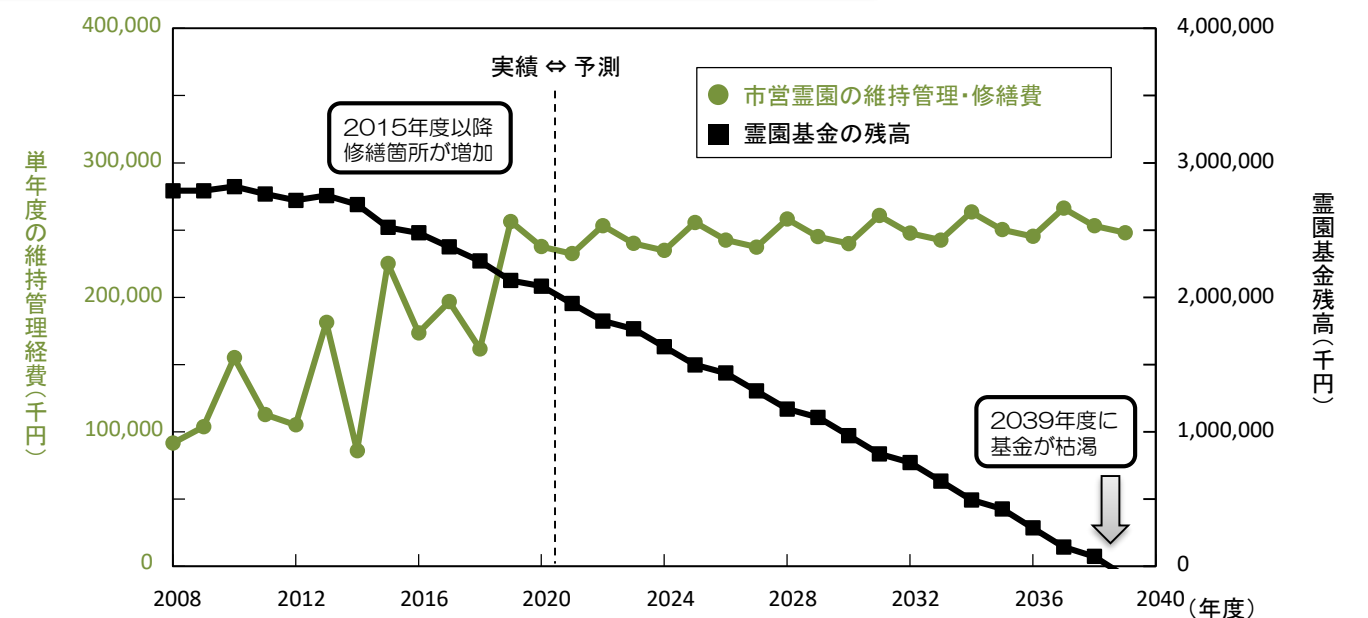
【単位:千円】

	項目	説明	H30	R1	R2※1
収入	使用料	合同納骨塚や市営霊園の永代使用料	18,957	25,605	103,596
	手数料	相続、譲渡、使用許可証の再交付、再公募時の清掃手数料	1,388	1,245	36,645
	雑収入	その他※2	17	1,517	17
収入計			20,362	28,367	140,258
支出	運営管理費	3霊園の運営に係る経費	112,110	107,995	121,320
	墓地整備費	3霊園に係る整備関係費	41,535	104,625	78,309
	再公募費	3霊園再公募に伴う経費	2,750	3,643	10,367
支出計			156,395	216,263	209,996

※1 R2の収入(使用料・手数料)については、市営霊園の再公募を実施しているため前年より増収

※2 R1については、1,500千円の寄付あり

市営霊園に係る経費及び霊園基金の残高の推移



《第3章：分野別施策》

3 少子高齢社会に対応した墓地

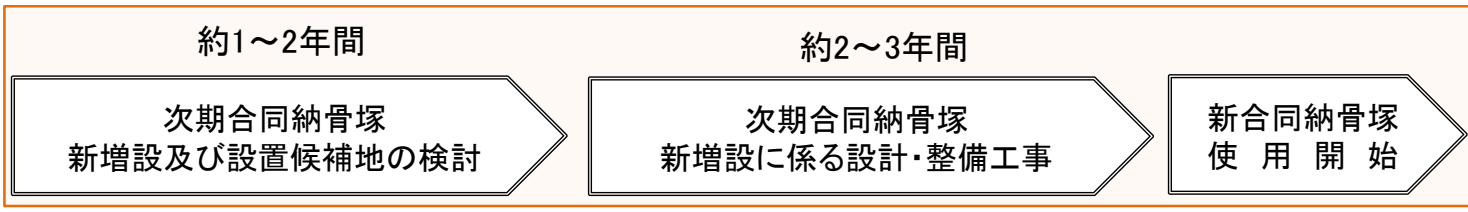
㉔ 事業者との協働により市民の墓地ニーズに対応します

(1) 合同納骨塚の運用方法

(基本構想取組：㉒)

- ・利用条件の整理  
市民ニーズを踏まえ、「札幌市民として亡くなった遺骨」の受入れ導入に向けた利用条件の整理を進める。  
また、新合同納骨塚の使用開始にあたり、セーフティーネット対象者以外で利用を希望する方の受益者負担及び利用条件等を再整理する。
- ・合同納骨塚の新增設  
合同納骨塚の埋蔵体数の上限が近づいてきていることから、合同納骨塚の新增設を検討する。

次期合同納骨塚新設に係る予定年数



(2) 民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導

(基本構想取組：㉓)

- ・民間墓地と納骨堂の安定運営に不安がある者等に対する指導方法  
墓地等財務状況審議会を活用して、公益法人が経営する墓地や一定規模以上の納骨堂の財務状況を確認します。

札幌市内・近郊市町村の民間墓地の状況

出典：「札幌市における墓地等のあり方の検討に向けた基礎調査」(2017年度)

墓地の種類	空き区画数	総区画数
市内民間3霊園	28,657	88,827
市近郊市町村の500区画以上※の民間墓地(推計値)	36,721	91,036
計	65,378	179,863

※ 檀家・信徒・門徒のみを対象としていると考えられる小規模な寺院墓地を除外

札幌市内・近郊市町村の納骨堂の状況

出典：「札幌市における墓地等のあり方の検討に向けた基礎調査」(2017年度)

納骨堂の種類	空き区画数	総区画数
市内500壇以上※の納骨堂	14,769	59,188
市近郊市町村の500壇以上※の民間納骨堂(推計値)	8,389	35,884
計	23,158	95,072

※ 札幌市が空き壇数などを把握するために実施している調査の対象が500壇以上の納骨堂としているため、近郊市町村においても同様とした。

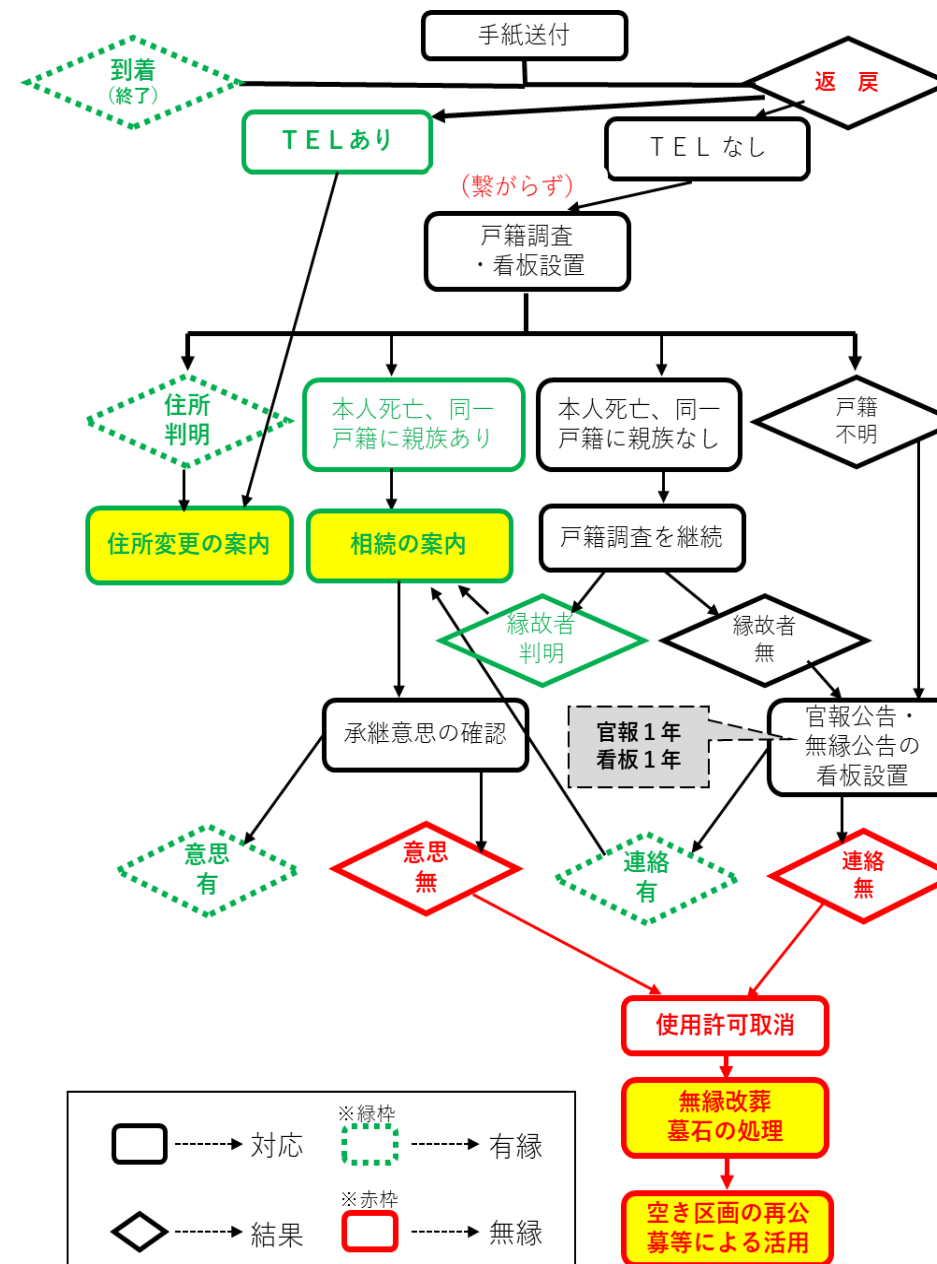
㉕ 市営霊園の無縁墓対策を進めます

(3) 市営霊園の無縁墓への対応

(基本構想取組：㉑)

- ・無縁化が疑われる墓地使用者の戸籍調査継続  
墓地使用者の新住所や縁故者(3親等)の有無等をフロー図に沿って確認する。
- ・無縁墓の解消手順整理  
無縁と認定した墓の改葬方法や撤去の手順等を整理する。
- ・無縁改葬実施後の区画活用  
再公募区画としての再利用、ベンチ・花壇の設置による憩いの空間としての活用等を検討する。

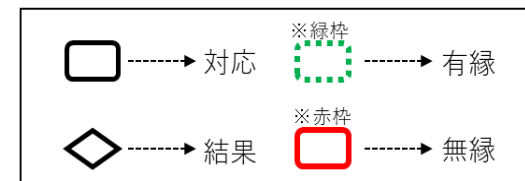
【市営霊園・旧設墓地】  
無縁墓認定及び無縁改葬に係るフロー図



無縁化が疑われる墓  
(白石本通墓地)



看板設置  
(里塚霊園)



㉓ 安全で利用しやすい市営霊園へ改善します

(4) 市営霊園の改修や機能の統廃合 (基本構想取組: ㉑)

- ・霊園内の整備計画も含めた改修や機能の統廃合の検討  
斎場等他施設の状況も加味したうえで、里塚霊園管理事務所の建替え及び手稲平和霊園管理事務所の統廃合を検討する。  
また、利用者の利便性向上のため、霊園の段階的なバリアフリー化を検討する。
- ・市営霊園の多面的な活用の検討  
多くの市民が利用できるような空き区画を活用した憩いの空間の創出や景観向上等を検討する。

(5) 市営霊園の運営手法 (基本構想取組: ㉒)

- ・効率的な維持管理及びサービス向上を目的とした運営手法の整備  
霊園毎の業務量や必要人員を精査したうえで、PFI及び指定管理者制度の導入を検討する。

指定管理者制度等を導入した際の比較イメージについて

【凡 例】: ○-優れている ▲-現状維持 ×-劣っている

運営手法	維持管理 業務	人員 体制	窓口 対応	概要
	評価			
市直営	▲	▲	▲	・維持管理は日数を要する。 ・許可証等は即日交付可
指定管理者 (管理事務所窓口対応のみ委託)	○	○	×	・管理事務所分の職員削減 ・許可証等は即日交付不可
PFI制度 (許可業務も委託)	○	○	▲	・保健所及び管理事務所の 職員削減 ・許可証等は即日交付可

サウンディング型市場調査の結果について (PFI制度関係抜粋)

	対話の項目	対話の概要
参加加入条件に関する提案	PFI制度の導入について	・整備費償還のため、最低20年の期間が必要 ・事業規模が小さいため、基本的には難しい。 ・数種の事業(管理事務所の改修・合葬墓の建設又は改築、霊園のバリアフリー化など)を含めれば導入の可能性あり。

※ 「サウンディング型市場調査」とは  
事業を検討するにあたり民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査であり、利活用及び市場性の観点からアイデアを得ることで、幅広い検討を可能とするもの。

㉔ 市営霊園と旧設墓地の使用に係る費用負担のあり方を見直します

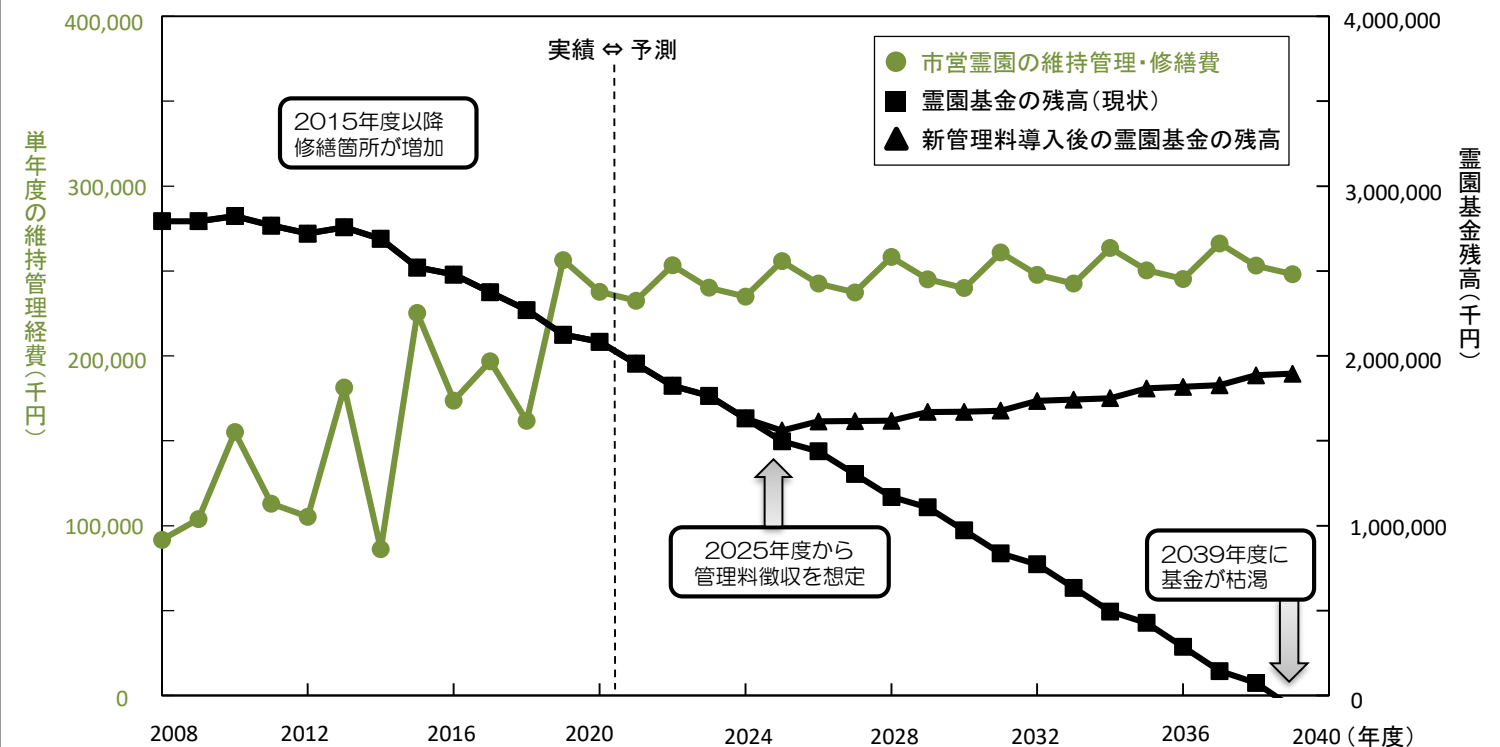
(6) 旧設墓地の管理方法 (基本構想取組: ㉓)

- ・未許可墓の解消  
使用者が特定できない未許可墓を看板設置等により解消する。  
なお、特定した者に対して管理料を徴収できるよう整理する。
- ・管理料徴収制度導入の検討及び導入に向けた課題整理  
受益者負担の考え方に基づいた管理料徴収制度の導入を検討する。  
また、制度の導入に向け、墓地使用許可面積の整合や土葬体の把握等の課題を整理する。
- ・旧設墓地の多面的な活用の検討  
市民ニーズを把握したうえで、多くの市民が利用できるような緑地化等の多面的な活用を見据え、他部局と連携を図りながら課題を整理する。

(7) 市営霊園の新たな管理料制度 (基本構想取組: ㉔)

- ・20年を経過している墓地使用者からの追加徴収  
「清掃手数料」の名称変更とともに、20年を経過している墓地使用者から追加徴収を検討し、新たな管理料制度を整理する。
- ・無縁墓対策を兼ねた徴収頻度の設計等  
無縁墓対策を兼ねた徴収頻度とするほか、滞納者対策として督促方法や罰則についての考え方を整理し、中長期的な制度を検討する。

市営霊園に係る経費及び霊園基金の残高の推移



㉓ 安全で利用しやすい市営霊園へ改善します

(4) 市営霊園の改修や機能の統廃合 (基本構想取組: ㉑)

- ・霊園内の整備計画も含めた改修や機能の統廃合の検討  
斎場等他施設の状況も加味したうえで、里塚霊園管理事務所の建替え及び手稲平和霊園管理事務所の統廃合を検討する。  
また、利用者の利便性向上のため、霊園の段階的なバリアフリー化を検討する。
- ・市営霊園の多面的な活用の検討  
多くの市民が利用できるような空き区画を活用した憩いの空間の創出や景観向上等を検討する。

(5) 市営霊園の運営手法 (基本構想取組: ㉒)

- ・効率的な維持管理及びサービス向上を目的とした運営手法の整備  
霊園毎の業務量や必要人員を精査したうえで、PFI及び指定管理者制度の導入を検討する。

指定管理者制度等を導入した際の比較イメージについて

【凡 例】: ○-優れている ▲-現状維持 ×-劣っている

運営手法	維持管理 業務	人員 体制	窓口 対応	概要
	評価			
市直営	▲	▲	▲	・維持管理は日数を要する。 ・許可証等は即日交付可
指定管理者 (管理事務所窓口対応のみ委託)	○	○	×	・管理事務所分の職員削減 ・許可証等は即日交付不可
PFI制度 (許可業務も委託)	○	○	▲	・保健所及び管理事務所の 職員削減 ・許可証等は即日交付可

サウンディング型市場調査の結果について (PFI制度関係抜粋)

	対話の項目	対話の概要
参加加入条件に関する提案	PFI制度の導入について	・整備費償還のため、最低20年の期間が必要 ・事業規模が小さいため、基本的には難しい。 ・数種の事業(管理事務所の改修・合葬墓の建設又は改築、霊園のバリアフリー化など)を含めれば導入の可能性あり。

※ 「サウンディング型市場調査」とは  
事業を検討するにあたり民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査であり、利活用及び市場性の観点からアイデアを得ることで、幅広い検討を可能とするもの。

㉔ 市営霊園と旧設墓地の使用に係る費用負担のあり方を見直します

(6) 旧設墓地の管理方法 (基本構想取組: ㉓)

- ・未許可墓の解消  
使用者が特定できない未許可墓を看板設置等により解消する。  
なお、特定した者に対して管理料を徴収できるよう整理する。
- ・管理料徴収制度導入の検討及び導入に向けた課題整理  
受益者負担の考え方に基づいた管理料徴収制度の導入を検討する。  
また、制度の導入に向け、墓地使用許可面積の整合や土葬体の把握等の課題を整理する。
- ・旧設墓地の多面的な活用の検討  
市民ニーズを把握したうえで、多くの市民が利用できるような緑地化等の多面的な活用を見据え、他部局と連携を図りながら課題を整理する。

(7) 市営霊園の新たな管理料制度 (基本構想取組: ㉔)

- ・20年を経過している墓地使用者からの追加徴収  
「清掃手数料」の名称変更とともに、20年を経過している墓地使用者から追加徴収を検討し、新たな管理料制度を整理する。
- ・無縁墓対策を兼ねた徴収頻度の設計等  
無縁墓対策を兼ねた徴収頻度とするほか、滞納者対策として督促方法や罰則についての考え方を整理し、中長期的な制度を検討する。

市営霊園に係る経費及び霊園基金の残高の推移

